

中長期的な展望に立った海岸保全検討会

中間取りまとめ 骨子（素案）

目次（素案）

1. 海岸に関わる現状と課題
2. 海岸保全に関する基本理念
3. 海岸保全に関する分野別の取組み方針
 - (1) 津波対策
 - (2) 高潮対策
 - (3) 地震対策
 - (4) 老朽化対策
 - (5) 侵食対策
 - (6) 海岸が持つべき豊かで美しい環境の保全・回復
 - (7) 住民の日常生活に潤いが感じられるための海辺に親しめる環境の充実
4. 海岸保全の推進に向けての対応
 - (1) 海岸保全の整備、投資のあり方
 - (2) 広域的・総合的な視点からの取組み
 - (3) 地域との連携、海岸に関わる教育
 - (4) 地球温暖化による海面上昇等への対応
 - (5) 調査研究及び情報提供

3. 海岸保全に関する分野別取組み方針

(1) 津波対策

- ・ 所要の安全水準を確保した海岸保全施設の整備は未だ不十分
- ・ スマトラ沖地震に伴う大規模な津波では津波被害の悲惨さを再認識
- ・ 我が国でも、東海・東南海・南海地震や日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震などに伴う大規模な津波の発生のおそれの高まり
- ・ 東海・東南海・南海地震や日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等による津波被害が想定される沿岸域（重要沿岸域）においてハード・ソフト一体となった対策を推進
- ・ 防護の必要な海岸において施設の計画的な整備を一層推進し、所要の安全性を確保
- ・ 水門は、水門閉鎖時間の短縮が図られるよう、自動操作化等の機能の高度化を推進
- ・ 津波ハザードマップにより災害危険度情報を共有
- ・ 地域と協力した防災体制の整備や避難地の確保を推進
- ・ 海岸利用者を含めた地域の避難体制の充実
- ・ 「自助」、「共助」、「公助」の役割分担と連携のもと、継続的な防災訓練等による津波防災意識の啓発
- ・ 地域外住民も含めた海岸利用者に対する安全教育の充実
- ・ 津波・高潮防災ステーションの整備等により海岸の危機管理機能の高度化を推進
- ・ 「人的被害を最小化する」ことを緊急かつ最優先の課題として取り組むべき

(2) 高潮対策

- ・ 所要の安全水準を確保した海岸保全施設の整備は未だ不十分
- ・ 平成 16 年には高知県の菜生海岸における高波による堤防倒壊や、香川県高松市における浸水被害など、近年でも高潮や波浪等による被災は頻発
- ・ 米国のハリケーン・カトリーナによる高潮災害では、ゼロメートル地帯の高潮被害が壊滅的となることを再認識
- ・ 我が国においても三大湾等のゼロメートル地帯には人口・機能が集積
- ・ このような地域が一旦、浸水すれば社会経済への影響は膨大
- ・ ゼロメートル地帯や近年の浸水被害が発生した地域等においてハード・ソフト一体となった対策を推進
- ・ 防護の必要な海岸において施設の計画的な整備を一層推進し、計画高潮位に対して安全性を確保
- ・ 高潮ハザードマップにより災害危険度情報を共有
- ・ 地域と協力した防災体制の整備や避難地の確保を推進
- ・ 浸水時にも機能する避難場所等の確保や的確な避難誘導のための情報提供などの実現
- ・ 浸水区域の拡大防止のための浸入水制御や最適な排水計画の立案などの被害最小化対策の推進
- ・ 津波・高潮防災ステーションの整備等により海岸の危機管理機能の高度化を推進

(3) 地震対策

- ・ 東海・東南海・南海地震、首都直下型地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震など大規模な地震の発生のおそれの高まり
- ・ 大規模な地震の発生により、海岸保全施設の機能が低下した場合には、所要の安全性が確保できなくなる懸念
- ・ 海岸保全施設の機能低下により通常の潮位で浸水被害が生じるゼロメートル地帯等や三大湾等の人口・資産の集積地域は、海岸保全施設の耐震性の強化等により所要の機能を確保する必要
- ・ 耐震調査手法の改良・普及等により、耐震調査未実施区間の調査を促進
- ・ 耐震化を促進するためのコスト縮減等の導入・普及を推進

(4) 老朽化対策

- ・ 施設整備から 50 年を迎える施設が今後増加し、老朽化に伴う海岸保全施設の機能低下が懸念
- ・ 海岸保全施設の老朽化問題に対する検討が必要
- ・ 老朽化した海岸保全施設の状況を適切に把握するための計画的な点検の実施
- ・ 維持管理計画の策定による計画的な維持管理を実施し施設の耐久性を向上
- ・ 老朽化に伴い破損等のおそれがある海岸保全施設の適切な更新を推進
- ・ 海岸保全施設の老朽化の程度を系統的に評価する方法を検討するなどし、ライフサイクルを通じたコストを最小化するための取り組みを推進
- ・ 民有護岸の劣化状況の把握、対策の検討が必要

(5) 侵食対策

- ・ 全国の海岸で砂浜の侵食が進行しており、貴重な国土が失われていく懸念
- ・ 侵食が進行している海岸において、現状の汀線を防護することを基本的な目標
- ・ さらに、必要な場合には、汀線の回復を図ることを目標
- ・ 侵食対策は、砂浜が海岸保全にとって有効という考え方で実施すべき
- ・ 領土・領海の保全の観点から、重要な岬や離島における侵食対策を推進
- ・ 上流から沿岸までの土砂の移動の連続性を勘案し、砂の移動する範囲全体において、土砂収支の状況を踏まえた広域的な視点に立った総合土砂管理は重要な視点
- ・ 関係機関等の連携による総合的な対策を推進（ダム、砂防、河川、漁港、港湾等を含む）
- ・ 現状維持だけでなく、侵食された海岸を回復するため、土砂を資源として捉えた有効活用方策の検討・推進が必要
- ・ 関係する機関と連携して、海岸地形のモニタリングを推進
- ・ 対策技術の開発（河川からの土砂供給、サンドバイパス等浚渫土砂の活用等）

(6) 海岸が持つべき豊かで美しい環境の保全・回復

- ・名勝や優れた景観、貴重な生物の生息生育空間等、豊かで美しい海岸環境が損なわれつつある状況
- ・海岸の環境容量は有限であるため、海岸環境に支障を及ぼす行為をできるだけ回避
- ・越波や海岸侵食が周辺の生物環境に与えている影響について考慮が必要
- ・名勝や優れた景観、貴重な生物の生息生育空間等、豊かで美しい環境を有する海岸は、その保全・回復への十分な配慮が必要
- ・環境と防護・利用のバランスがとれた総合的な海岸保全対策の推進
- ・生物生息環境の保全・回復（藻場・干潟の創出、ウミガメ等の産卵環境の保全等）
- ・流木やゴミの海岸への漂着問題に対して適切に対応

(7) 住民の日常生活に潤いが感じられるための海辺に親しめる環境の充実

- ・海岸は、海水浴等の利用に加え、様々なレジャーやスポーツ、体験活動・学習活動の場及び健康増進の場としての利用がなされている
- ・海岸保全施設の整備に伴い、景観や利便性、海辺へのアクセスが損なわれる懸念
- ・地域社会の生活環境の向上に寄与し、人々が海辺に親しむことができ、日常生活に潤いが感じられる環境の充実
- ・地域づくり、まちづくり、観光、歴史・文化の再生にも寄与する保全のあり方が大切
- ・海岸・海浜の利用を高める施設の整備を推進
- ・景観や利便性を著しく損なう施設の汚損、放置船等に適切に対処
- ・親水性を有した階段護岸や緩傾斜堤防等の整備については、現場にフィットする形で実施すべき
- ・高齢者や障害者、子ども等が日常生活の中で海辺に近づき、身近に自然と触れ合えるよう施設のバリアフリー化を推進
- ・海岸利用促進のため、積極的に地域住民等が環境や利用の向上に資する活動（清掃活動、マナー向上活動等）に参加できる仕組みづくりを推進
- ・教育・交流・地域活性化の場としての海岸利用について、地域特性に応じたルールづくりの支援

4. 海岸保全の推進に向けての対応

(1) 海岸保全の整備、投資のあり方

- ・海岸の現場では非常に緊急的あるいは逼迫した問題があり、特に安全の問題についてまず、解決しなければいけない
- ・長期的な視点を持ちつつ、熟度が違っている、あるいは緊急性が違っているものを整理しながら、必要なことを進めていくことが重要
- ・緊急性の高いことを進めていく中で、防護、環境、利用のすべてをよくしていくこともできる
- ・海岸保全は、新たなものを作り出すばかりでなく、今あるものを保全していくことも重要
- ・少子化・人口減少なども含めて、長期的な視点から整備や計画のあり方を検討することが必要
- ・都市部と地方では整備の手法を変えざるを得ないということを含めた整備手法の検討が必要
- ・大都市ばかりでなく、沿岸部の小さな漁村や港町のアイデンティティーの維持が日本の全体の国土を支えてきたことは重要
- ・海岸という自然公物を道路などの人工公物と同じように考えるのは違和感があり、考え方を整理する必要
- ・海岸の保全は、国と地方が相互に協力
- ・大規模自然災害や領土・領海にかかる国土保全など必要に応じ国の積極的な関与による対応が重要
- ・個別事業の実施にあたっては、客観的指標で事業評価を行い、透明性を確保
- ・工事コストの低減、整備効果の早期発現による時間的コストの低減など総合的なコスト低減を推進
- ・政策目標の実現に向け、より大きな効果の発現を図り、費用対効果の向上を推進
- ・海岸工事で発生する建設副産物を積極的に活用することにより、廃棄物の発生を抑制し、環境負荷の低減を推進

(2) 広域的・総合的な視点からの取組み

- ・ 海岸事業において海岸保全は一つの成果だが、地域振興や都市づくりなどに貢献する効果もあることに留意が必要
- ・ 複数の施設や施策を組み合わせ、防護・利用・環境の相乗効果を発揮させる取組みが重要
- ・ レジャーやスポーツ、環境教育、健康増進、自然との共生及び観光振興への寄与等様々な施策との一層の連携を推進
- ・ 海岸だけでなく、沿岸部における関連する施設との防護水準の整合の確保等、関係機関との連携の下に、一体的・計画的な施設整備を推進
- ・ 海岸保全施設整備には時間を要することから、避難方法等のソフト対策や復旧方策の検討・実施が必要
- ・ 海岸法改正により理念は変わったが、それを実現するハード・ソフト一体となった施策の推進、特にソフト施策の充実が必要

(3) 地域との連携、海岸に関わる教育

- ・計画や設計段階で十分な検討を行い、生物の生息生育環境と調和した海岸づくりを推進
- ・海岸美化の取組、モラル向上のための啓発活動、環境教育など地域が主体となった海岸における活動への支援
- ・海岸の整備が地域の個性や文化の形成に資するものであること等に留意
- ・地域特性に応じた海岸利用のルールづくりや安全で適正な利用に必要な情報の提供
- ・行政と地域住民やNPO等の活動とが連携した海岸保全の試みなどを支援する仕組み等の充実
- ・防護・環境・利用を総合化した地域に即した知恵を次世代に伝達する取組みの推進

(4) 地球温暖化による海面上昇等への対応

- ・ I P C C 第 4 次評価報告第 1 作業部会報告書によれば、21 世紀末の平均海面上昇量は 18cm～59cm と推定
- ・ 海面上昇は、状況変化に応じた対応が可能となるよう、考え方を整理しておくことが大切
- ・ 地球温暖化に伴う海面上昇の問題について、国として積極的な取組みが必要
- ・ 将来の海面上昇を踏まえた今後の海岸保全施設の整備について検討が必要
- ・ 自然災害の外力増加に対しても強靱である国土構造、経済社会への誘導政策を検討
- ・ 地球温暖化に伴う潮位、波浪等の変動について監視を行うとともに、それらの変化に対する対応策を検討
- ・ 民間を含めた幅広い分野と情報共有し、国際的な技術交流を含めた技術連携を推進

(5) 調査研究及び情報提供

- ・ 海岸に関する基礎的な情報に関する収集・整理を行い、各種調査研究を推進
- ・ 海岸事業の重要性、災害時の避難方法などが正確に理解されるよう基礎情報の提供
- ・ 海岸に関する各種情報を整理・収集し、公開・活用するための仕組みづくりを検討
- ・ 海象・気象等の情報や海岸で行われるイベント、活動の開催情報等を提供
- ・ 日本の津波対策を国際的にPRすることが重要